



北部のまもり

令和元年5月号
多治見警察署
多治見北部交番
TEL 27-8555

春の全国交通安全運動の実施!



実施期間 5月11日(土)から 5月20日(月) までの間

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

以上の4つを重点の活動としています。

特に横断歩行者に気をつけて下さい!

横断歩道を横断中の歩行者が被害となる交通事故が増えています。
車を運転される方は、横断歩行者等に対して、
横断歩道等の手前で一時停止し、かつ歩行者等の通行を妨げない
ようにしましょう。
一人ひとりが思いやりをもち、交通安全に心掛けて下さい。



《架空請求ハガキにご用心》

(実例)

裁判所などの公的機関を装い、架空の料金を請求するハガキが、県内全域に多数送達されています。

このハガキは、問い合わせ窓口に連絡させて、裁判取下げ名目で現金等をだまし取る手口です。

記載されている連絡先には、連絡しないようしてください。

特定消費料金未納に関する
訴訟最終告知のお知らせ

訴訟番号 (こ)364

この度、御通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を御通知致します。裁判取下げ最終期日を経て訴訟を開始させて頂きます。尚、御連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差押えを強制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾して頂く様お願い致します。裁判取下げ等のご相談に關しましては当局にて承っておりますので、職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取下げ最終期日 平成31年 月 日

地方裁判所管理局

お問合せ窓口 03- -

東京都千代田区湯島 受付時間 9:00~19:00

電子メールにも
注意しましょう!



テロの未然防止にご協力を!!

不審者・不審物を見かけた時は110番